

静医発第1号
令和6年4月3日

公立小学校長 様
公立中学校長 様

一般社団法人静岡県医師会
会長 紀平幸一

令和6年度学校保健関係各種検診結果調査の実施について（お願い）


平素より、本会学校保健事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、学校における定期健康診断のうち、腎臓検診（検尿）・脊柱側弯症検診・心臓検診に関する結果調査は、本県の児童生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導に必須であります。

本年度におきましても、静岡県教育委員会からの依頼を受け、別紙のとおり各種学校検診の結果調査を実施いたしますので、貴校におかれましても、本調査にご理解、ご協力をいただきますよう、貴職の特段のご高配をお願い申し上げます。

なお、検診結果の集計作業が終了しましたら、お手数をおかけしますが、結果調査報告書等の提出書類一式を、市町教育委員会へご提出くださいますようお願いいたします。

また、ご提出いただいた書類の内容に不明な点がある場合は、精検医療機関宛てに照会（再調査）を行うこととしており、再調査の結果、精検医療機関が「指導区分」を変更することもありますのでご承知おきください。

1	検診結果調査の実施方法 ※報告の流れ	別紙各通知のとおり 各学校 → 市町教育委員会等 → 静岡県医師会事務局
2	調査報告書の提出期限	市町教育委員会指定の日 必着
3	お問い合わせ先	静岡県医師会事務局（学校保健担当） 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3丁目6-3 TEL：054-246-6151 FAX：054-245-1396 ※様式データファイルは、本会ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご参照ください。 https://www.shizuoka.med.or.jp/doctor/d016/d023 

静医発第1号
令和6年4月3日

県立高等学校長（中等部）様

一般社団法人静岡県医師会
会長 紀平幸一

令和6年度学校保健関係各種検診結果調査の実施について（お願い）


平素より、本会学校保健事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、学校における定期健康診断のうち、検尿・脊柱側弯症検診・心臓検診に関する結果調査は、本県の児童生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導に必須であります。

本年度におきましても、静岡県教育委員会からの依頼を受け、別紙のとおり各種学校検診の結果調査を実施いたしますので、貴校におかれましても、本調査にご理解、ご協力をいただきますよう、貴職の特段のご高配をお願い申し上げます。

なお、検診結果の集計作業が終了しましたら、お手数をおかけしますが、結果調査報告書等の提出書類一式を、本会事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

また、ご提出いただいた書類の内容に不明な点がある場合は、精検医療機関宛てに照会（再調査）を行うこととしており、再調査の結果、精検医療機関が「指導区分」を変更することもありますのでご承知おきください。

1	検診結果調査の実施方法 ※報告の流れ	別紙各通知のとおり 各学校 → 静岡県医師会事務局
2	調査報告書の提出期限	令和6年10月31日（木）必着
3	お問い合わせ先	静岡県医師会事務局（学校保健担当） 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3丁目6-3 TEL：054-246-6151 FAX：054-245-1396 ※様式データファイルは、本会ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご参照ください。 https://www.shizuoka.med.or.jp/doctor/d016/d023 



教健第970号
令和6年3月8日

一般社団法人 静岡県医師会長 様

静岡県教育委員会健康体育課長

本県の児童生徒等の健康診断結果の検討事業の実施について（依頼）

平素より、本県の児童生徒の健康の保持増進のため、貴会内の「学校保健対策委員会」における、学校の各検診指針の作成や健康診断結果に係る検討等に御尽力いただき感謝申し上げます。

貴会による健康診断結果の検討事業は、児童生徒の健康実態及び健康課題の把握等に大変有効な手段となっております。

つきましては、令和6年度におきましても、本県の児童生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導に活用したいので、学校における定期健康診断のうち、尿検査・脊柱側弯症検診・心臓検診に関する検診結果について、貴会内「学校保健対策委員会学校腎臓検診・学校脊柱検診・学校心臓検診各結果検討小委員会」において御検討いただき、結果の提供をお願い申し上げます。

また、学校が提供する検診結果のうち氏名が記載されている書類は、個人情報保護の観点から、氏名を伏せて提出することを各学校に徹底いたします。検討事業において書類内容に不明点等があり、貴会より学校に児童生徒の氏名を照会された場合には、学校は、児童生徒の氏名提供への同意を保護者に確認した上で回答しますので、すべて回答できない場合があることを御承知願います。

なお、本検討事業において得られた情報につきましては、厳重に管理し、目的外への使用はしないようお願いいたします。

担 当 健康食育班
電話番号 (054) 221-3176